

## 令和8年度 加古川市立野口小学校生活の基準について（再配付）

平素は、本校の教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記のことにつきましては、すでに4月7日に発出しているところですが、6月17日に加古川地区学警連絡・校外補導連盟生徒指導基準が改定されたことに伴い、下線部分を加筆します。

学校・家庭・地域が同一步調で子どもたちを見守ることで、子どもの健全育成を図っていききたいと考えておりますので、どうぞご理解・ご協力のほどお願いいたします。

★は、加古川地区学警連絡 校外補導連盟 生活指導基準により、加古川市内の全学校で統一しています。

### 1. 身だしなみ、持ち物

#### (1)身だしなみ

○基準服を原則とし、学校生活に適した服装。

【夏季】体操帽、名札、白ポロシャツ、半ズボン・スカート

・白ポロシャツはズボンの中に入れ、スカートの吊りひもは肩から掛けさせてください。

【冬季】体操帽、名札、ガウン、白ポロシャツ、半ズボン・スカート

・体調や気候に合わせて、防寒着の着用を可とします。（上着・長ズボン・長くつ下・レギンス・ベスト・セーター・トレーナー・手袋・マフラー・ネックウォーマー）

・安全上、防寒着のフード付きは不可とします。また、視覚を遮るような着用の仕方についても避けるようにお声かけをお願いします。

・上着・マフラー・ネックウォーマーについては登下校時のみとし、上着については、空のランドセルに収納できる大きさのものにしてください。

※手袋については、登下校以外に体育の授業中の着用も可としておりますが、担任の管理・声かけのもと、必要に応じて休み時間も着用する場合があります。

・聴覚情報が得られにくいとため、耳あての着用は不可とします。

・レッグウォーマー・タイツ・ひざ掛けについても、使用は不可としていますので、長ズボン・長くつ下・レギンスでご対応ください。

【体育】体操服、体操帽

・体調・気候に合わせて、トレーナーやジャージ等の上着、または長ズボン、手袋の着用を可とします。ガウンは着用しません。

○6月1日、10月1日を衣替えの基準日としていますが、気候に合わせて調整してください。

○名札は、必ず左胸によくわかるように付けさせてください（登下校時はポケットの内側に入れてもかまいません）。

○原則、体育館シューズの縁は白、上靴の縁は色つき、と区別しています（「体育館シューズに体のマークを入れる」という区別の仕方でもかまいません）。

○髪の毛をくくる場合はゴムやピンを使用させてください。華美なもの・カチューシャ・飾り付け等、運動の妨げになるものも避けてください。

○パーマや染色・脱色等は原則禁止とします。★

○装飾品の装着等、自身や周囲に身体的に害を及ぼす可能性のあることはさせないでください。

## (2)持ち物

- ハンカチ、ティッシュ
- 水筒(必要に応じてお茶か水を持たせてください)。
- 学習の妨げが想定されるものは、持ってこないようにさせてください。
  - ・お金、お菓子、マンガ、シャープペン、色ペン、キーホルダー等
  - ・携帯電話、スマートフォンは原則不要物とします。★
  - ・「携帯機能付き防犯ブザー」は必要ありません。安全面を鑑み、児童への急な連絡は必ず学校を通してください。

## 2. 学校生活

- 登校時刻(学校に着いている時間)は、7時50分から8時10分の間と定めています。
- 整理整頓を心がけさせます。
  - ・「3つのそろえる(机・いす、くつ箱、トイレのスリッパ)」を啓発しています。
  - ・体育館シューズは袋にしまわせ、ロッカーが汚れないように指導しています。
- 帰宅時刻(家に着いている時間)
  - ・夏季(4月から9月)は18時、冬季(10月から3月)は17時までに帰らせてください。★
  - ・休業中の運動場使用は16時30分までとしています。

## 3. 校外生活

### (1)以下の約束を守らせてください。

- 子どもだけで校区外へ遊びに行かないようにさせてください。
  - ※「イオン」も校区外です。
- 以下の遊びは危険ですので、させないようにしてください。
  - ・路上でのスケートボード・Jボード・キックボード
  - ・火遊び、川や池での遊び
  - ・危険な遊具(モデルガン・エアガンなど)の使用
- 危険が伴う場所に子どもだけでは近づかないようにさせてください。★(ゲームセンター、カラオケ店、インターネットカフェ、まんが喫茶、ボウリング場、映画館、大型量販店等)

### (2)外出時

- 家を出るときは、「どこへ、誰と、何をしに行くのか、何時に戻るのか」を、家の人に告げるようご指導ください。また帰宅時刻を守らせてください。
- 不審者に注意し、緊急時には、「110番の家」や近所の人に助けを求めるなど、ご家庭であらかじめ話し合っておいてください。
- 自転車に乗る際は、ヘルメット着用を守らせてください。★

## 4. その他

- 上ぐつは、その月の最終金曜日に持ち帰らせることとします。
- 忘れ物は、登下校中も含め、家に取りに帰らないこととしています。
- 帰宅後、忘れ物を学校に取りに行く場合は、16時30分までとします。また、直接教室に向かうのではなく、職員室に来て要件を言うようにさせてください。
- 帰宅後、学校へ遊びに来るときは、おかしやジュースを持ってこないこととします。また、携帯電話、スマートフォンは学校の敷地内では出さないよう、お声かけをお願いします。
- 放課後に学校に来る際、自転車は校門の内側に停めさせてください。運動場では、自転車に乗らないこととします。
- 携帯電話・インターネットなどの情報機器について、正しい使い方のルールを各ご家庭であらかじめ決めておいてください。